

## 自治体の父親育児支援の現状と父親の育児に関わるニーズに関する研究

研究分担者 高木 悦子（帝京科学大学医療科学部看護学科・准教授）

小崎 恭弘（大阪教育大学健康安全教育系教育学部教員養成課程家政教育部門・教授）

### 研究要旨

**背景：**父親への育児支援は、地域で独自に実施されている事業や NPO 法人による実施があるものの、その詳細については不明である。課題2の調査班では母子保健担当部署での実施状況を明らかにし、実施されている事業の好事例を提示することを目的とした。さらにこの調査から、父親のニーズが不明であることが自治体母子保健内での実施を妨げていることが明らかとなったため、父親に対するニーズ調査を実施した。これら二つの調査から得られた結果を、自治体での父親育児支援策定のための基礎的な資料とすることである。2020年に1,741の全国の基礎自治体に対する郵送法による自記式質問紙票調査と、2021年に好事例のヒアリング調査、2022年に全国の母子健康手帳交付、乳児健診、1歳6か月健診、3歳児健診に自分または妻が参加した父親を対象にwebアンケートによる意識調査を実施した。

**結果：**自治体への調査は823(回収率48.1%)を分析対象とした。父親への育児支援は、母親への支援事業に父親への支援を含めて実施している自治体が多く、母子手帳交付の際に父親向けのパンフレットの配布や、両親学級として父親の参加を奨励し、父親に向けた内容を取り込む、といった方法が多かった。乳幼児健診では父親に対する支援の実施はほとんどなかった。父親を主な対象とする事業の実施は6.5%に留まった。支援の内容は、妊娠期の妻を持つ男性に交流の場を設ける、NPO 法人との協力を得たプログラム、父親と子どものアクティビティイベントの開催など、多岐に渡っていた。一方、実施をしていない自治体の約7割で父親を主な対象とする事業の必要性を感じていた。実施できない理由で最も多かったのは「父親にニーズがわからない」であったため、調査への協力を得られた60自治体在住の父親育児に関連するニーズ調査として、「モヤモヤ」することについてアンケート調査を実施した。1360人の回答を分析対象とした。育児に関する情報源はすべての時期で母親が最も多かった。家事・育児を夫婦で分担することが当然であると考える父親の割合は、母子手帳交付群で71.4%、3歳児群で62.2%であった。父親が育児に関連したモヤモヤした気持ちは、「妻のイライラの原因がわからない(30%)」、「父親が育児をするための金銭の保障が整っていない(30-50%)」、「父親が育児をするための精度や環境が整っていない(40-50%)」と感じていた父親が多かった。しかしモヤモヤを感じていない父親の割合が多い一方で、支援が必要だと考えているものの、記述データでは具体的な内容が自分でもわからないという回答も多かった。

**考察：**父親への育児支援実施の必要性を感じながら、父親を対象とする支援の前例がなく、効果的な事業の実施のためには、地域特性を生かした支援提供方法も求められる。多くの時間を職域で過ごす父親と地域で関わることは困難であり、父親への育児支援が実施されにくい要因となっている。さらにニーズ調査では、父親の意気込みはあるが、育児・家事と仕事との両立が困難であるため、実行をあきらめる父親が少なくないことが推測される結果であった。父親の育児を単に奨励するだけでなく、父親が地域と育児を通して地域とかわかっていることができる、働き方と経済的支援の検討が必要であろう。また、モヤモヤを感じない父親が多いことは、育児負担を抱える母親が少ない

ことを考慮すると、夫婦間での認識に差がある可能性も考えられる。今後、ペアデータによる調査や、子どもの年齢の変化によるアンメットニーズを想定した質問項目を含めて精練した、縦断調査等によるデータ収集が必要である。

## 研究協力者

阿川 勇太（大阪総合保育大学児童保育学部乳児保育学科・講師）

### A. 研究目的

1986年に男女雇用機会均等法が施行されて以来、女性の社会進出と、母親の育児負担軽減の目的で、父親が母親の育児支援者として期待され、そのための意識啓発が行われてきた<sup>1)</sup>。しかし、2000年代にはいり、父親の産後うつが指摘され<sup>2)</sup>、一方で共働き世帯が急増した近年では、母親の負担は軽減されないまま、仕事・家事・育児をすべて一人でこなさざるを得ない「ワンオペ育児」<sup>3)</sup>が社会問題となり、さらに児童が虐待の報告事例の増加と、主な虐待者が実父である割合が増加を続けている。竹原ら<sup>4)</sup>によれば、日本の父親の産後うつはパートナーの影響を受けていることが多く、父親は支援を提供する側でなく、支援される側であるとの指摘されている。育児休暇取得が奨励され、総務省によるイクメン、イクボスをキーワードにした意識改革、プラチナくるみん制度<sup>5)</sup>が徐々に浸透し、大企業を中心に育児休暇取得率が増加しつつあるものの、いまだ全体の1割に満たない。

成育基本法において父親に対する支援の必要性が言及されたことに加え、令和3年2月に閣議決定された成育基本法の基本方針においても、「父親の孤立」が解決すべき課題として明記された。令和3年度からは、自治体における父親へのカウンセリングやピアサポートに対して補助が出されるなど、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の中にも父親が位置づけられるようになってきている。しかし、父親への育児支援の提供は母子保健事業のように明確な案内がなく、担当部署も男女共同参画を根拠とする部署であったり、NPO 法人が実施したりしているものなど多岐にわたる。そこで本調査では、母子保健担当部署での実施状況を明らかにし、実施されてい

る事業の好事例を提示した。さらにこの調査から、父親のニーズが不明であることが、自治体母子保健内での実施を妨げていることがあきらかとなったため、父親に対するニーズ調査を実施し、これら二つの調査から得られた結果を、自治体での父親育児支援策定のための基礎的な資料することである。

### B. 研究方法

#### 1. 全国自治体の父親支援の現状と意識に関する研究

2020年12月から2021年2月に全国1741の基礎自治体を対象に、郵送法による自記式質問紙調査を実施した。調査票の内容としては、コロナウイルス感染防止の影響がなかった2019年度に限定し、父親支援事業内容や回答、属性に関する項目などとした。父親支援事業としては、通常の母子保健事業（母子健康手帳交付時、妊娠期両親学級、乳幼児健診時）の中で実施している父親への育児支援、主な対象者を父親として実施した事業に分けて調査した。また、コロナ禍における支援の実施状況についての質問も設けた。さらに、全自治体に対して、父親支援の必要性について、父親支援を実施していない自治体に対してその理由と父親支援を実施するために必要なこと、母子保健における父親の情報の必要性についても尋ねた。各項目の記述統計を算出し、「父親支援を実施した」「実施しなかった」、「父親支援を必要と考える」「必要と考えない」、「人口7万未満」「人口7万以上」の3項目でそれぞれ2群間比較を実施し、平均の比較を行った。データ解析にはSPSSVer.23を用いた。

#### 2. 全国自治体における父親支援の好事例

2020年12月から2021年2月に当研究班で全国1,741自治体の母子保健事業担当部署の課長クラスを対象に実施した「全国基礎自治体における父親育児支援実施状況」で「主な対象を母親ではな

く父親とした育児支援を実施した」と回答した54自治体を調査対象とした。そのうち、特に調査時に使用するテンプレート・フォーマットの作成と、一部の地域への調査を担当した。調査全体では、それぞれの自治体担当者に対し、調査員が事例報告用に作成したパワーポイントのフォーマットをメール送信し、必要事項を記入してもらった。内容は、スライド4枚を用いて1「事業名」「実施時期」「スローガンや内容を簡潔に表す記述」、2「地勢」「地域の概況」「事業の概要」、3「取り組みの経緯」「2019年の取り組みの概況」、4「工夫点」「課題」「取り組みの評価」の項目について、各項目を記入するひな型を作成し、各自治体担当者に入力をお願いした。さらにヒアリングによって情報を追加した。

### 3. 父親の育児支援ニーズに関する疫学調査

2022年5月～11月の間、2020年に実施した全国基礎自治体1,741を対象とした調査において、追加調査への協力に前向きな意向を示した247自治体に協力依頼をおこない、承諾が得られた60自治体に対し、計4時点（母子健康手帳交付時ならびに乳幼児健康診査時[3～4か月児、1歳6か月児、3歳児]）のうち、各自治体で対応可能な時点を選んで実施した。調査項目としては、妊娠や育児に関する情報元、家事・育児に関する価値観、子育てに関してモヤモヤすること、家事・育児の時間、家事・育児行動の頻度、パートナーとの家事・育児の分担割合、就労状況、帰宅時間、育児休業の取得希望、育児休業に関わるハラスメント、育児休業の取得の有無、背景因子（年齢、婚姻状況、同居家族、子どもの性別、きょうだい、保育園や幼稚園の利用状況）であり、先行研究で使用実績のある質問項目については、文言等を先行研究と合わせ、比較できるようにした。

### 4. 倫理的配慮

これら三つの調査はすべて国立成育医療センター倫理委員会の承認を得て実施した。全国基礎自治体では、質問紙とともに調査の説明と、調査への協力が任意であり調査に協力しないことによる不利益が一切生じないことを明記した。自治

体への調査において、住民への調査協力を承諾を得た自治体にのみ、調査票のチラシ配布を依頼した。母子健康手帳配布及び各乳幼児健診において、事前に移行調査を行い、各自治体が提示した負担の少ない事業での実施を依頼した。調査のQRコードには調査の説明と協力は任意であり、協力しないことによる不利益が生じないことを明記し、承諾をした回答者のみ調査内容が提示される設定とした。

## C. 研究結果

### 1. 全国自治体の父親支援の現状と意識に関する研究

全国1,741自治体に質問票を郵送し837自治体から返信があり、回収率は48.1%であった。通常の母子保健事業（母子健康手帳交付、妊娠期の産前教室、乳幼児健診）の中で実施している父親への育児支援では、父親への配布物（母親を介した配布および父親自身への配布）が643件と最も多く、リーフレットや父子手帳、パパブックなどが含まれていた。全回答の6.6%にあたる54自治体において父親を主な対象者として育児支援を実施していると回答があった。実施した事業内容は「父親への情報提供」「父親向けの講演会・イベント等」が多かった。実施のなかった自治体が多かったが、その内の70%は父親支援の必要性を感じていた。父親を主な対象者として育児支援を実施しない理由としては、「父親のニーズが不明」が最も多かった。

### 2. 全国自治体における父親支援の好事例

ヒアリング調査は21の自治体から回答を得た。事業の目的は父親育児支援、母親育児支援、子育て支援、共働き夫婦育児支援、男性健康・食育健康支援、が挙げられ、実施時期は産前の男性を対象とした事業11、育児期は10であり、自治体ごとに工夫された内容であり参加者の評価も良好であった。

### 3. 父親の育児支援ニーズに関する疫学調査

母子健康手帳交付群444人、3-4か月児群239人、1歳6か月児群354人、3歳児群323人、合

計 1,360 人を分析対象とした。モヤモヤした経験を問う項目において、「(選択肢のような) 経験がない」が最も多かったが、それを除くと産前・産後は「(両親学級などの内容が) 母親を理解するような内容にかたよっていて、父親を理解する内容が少ない (22.1%)」、夫婦関係は各群で「妻のイライラの原因がわからない (29.8-40.6%)」、父親像は「同じ境遇にいるパパ友がない(20.7-22.3%)」がそれぞれ最も多い回答となった。職場については「金銭面における保障が少ない (35.2-48.9%)」、「父親への育児支援が整っていない」「父親が子育てしやすいような制度・環境が整っていない (42.7-49.7%)」が最も多かった。

## D. 考察

### 1. 全国自治体の父親支援の現状と意識に関する研究

母子健康手帳交付時と両親学級において、総人口 7 万未満の自治体では、父親支援の実施、父親参加のための配慮をしているという回答が有意に少なかった。父親支援を始めるために必要なことについて、総人口 7 万未満では有意差のあるすべての項目で少なかった。これらの結果は小規模自治体の多くが、出生数が少なく高齢化率が高いため父親支援の優先度が低いこと、また、地域によっては父親の育児参加の意識が高くないことが要因として考えられた。

本調査において主な対象者を父親とした育児支援を実施した基礎自治体は 53 自治体、全体の 6.5%のみであった。一方、父親支援を実施していなかった自治体の 7 割が父親支援の必要性を感じていた。実施していない理由、また、新たに始める事業として必要な項目に「ニーズ調査」が挙げられていたが、実際に調査を実施した自治体は 11(1.4%)のみであった。基礎自治体に対して父親のニーズを提示することで、父親支援実施が促進される可能性があると考えられた。

### 2. 全国自治体における父親支援の好事例

地域における父親への育児支援の実施は、母子保健事業を実施している担当課で実施されているもの、子育て支援課で実施されているものなど、

自治体によって様々であった。しかし、母親と父親の違いがあるものの支援の受け手は一人の乳幼児の親であり、子育て世代の多忙な日常を考慮すると、一元化によって両親が容易にその支援の実施に遭遇できる情報発信や事業の設定が必要であると考えられた。また、父親の産後うつ対策、虐待予防を目的とする支援などでは、部署ごとに実施している育児支援を他部署でも情報共有することで、支援対象家庭の抽出と効率的かつ効果的な継続支援を可能にすると考えられた。

課題の記述から抽出された単語は「参加」であり、参加者の調整も事業策定の困難要因になっていると考えられた。さらに、父親を主な対象者とする事業の内容について、岡田ら<sup>6)</sup>は、多くの市町村で両親に向けた育児支援事業が実施されているが、母親に関する内容に偏していることを指摘している。今回のヒアリング調査から得られた内容も同様の傾向にあった。目的を「父親への育児支援」としていても、内容は「妊娠や育児への理解」「子どもと関わる機会を得る」ことを「ねらい」にしており、元気な父親が育児に関わることが主な目的となっているようであった。父親の産後うつ対策や虐待予防を目的とする事業はなく、父親の顕在的、潜在的ニーズを捉えた内容になっていない可能性があると考えられた。

### 3. 父親の育児支援ニーズに関する疫学調査

本調査を実施するに際し、父親自身が自身の支援ニーズを明確には答えにくいと考え、育児に関連した「モヤモヤ」として質問項目を設定した。モヤモヤした経験を問う項目では、「(選択肢のような) 経験がない」が最も多かったが、それを除くと産前・産後は「(両親学級などの内容が) 母親を理解するような内容にかたよっていて、父親を理解する内容が少ない (22.1%)」、夫婦関係は各群で「妻のイライラの原因がわからない (29.8-40.6%)」、父親像は「同じ境遇にいるパパ友がない(20.7-22.3%)」がそれぞれ最も多い回答となった。産前教育における内容のアンコンシャスバイアス解消や夫婦間の理解の推進、父親のピアサポートなどへの支援方策の検討が今後必要であると考えられた。また、母子健康手帳交付群は約

7割の父親が家事と育児は夫婦で分担すべきだと考えているにも関わらず、3歳児健診群では約6割であった。出産前は、家事・育児を行う意思があっても仕事と育児・家事との両立が困難であることから、徐々にその割合は減少してきていると考えられ、ワーク・ライフ・バランスへの支援の重要性が改めて示唆された。

#### 4. 我が国の父親への育児支援と今後の課題

1990年代以降、少子高齢化が急激に進んだ日本において、社会の変化とともに個人や家庭も大きな変化を経験してきた。日本の母子保健事業は乳幼児死亡率、妊産婦死亡率の大幅な低下に貢献してきたが、2000年代以降、少子化、育児不安と乳幼児虐待という新たな課題に取り組んできた。核家族化、高齢者の夫婦のみ世帯および単独世帯の増加、子育て世帯の孤立が進んだ社会における、地域の再統合ともいえる事業展開が全国自治体で進行中である。

一方で育児期の家庭における父親の役割や影響に関わることは、全世界的な課題であると言える。新型コロナ感染の世界的流行を経験し、社会構造による二次的被害が明らかになりつつあり、各国の事情は異なるものの、妊娠・出産・育児にかかる母体と子どものリスク、母親・父親として家族の新しい人間関係を構築していくことの困難が報告されている<sup>78)</sup>。

今回、本研究班の一部として、育児支援において中心的役割を担う自治体母子保健課を中心とした一連の調査を実施して明らかになったことは、子どもを取り巻く最も基本的な環境を、「親子」として捉えることの重要性である。わが国における父親が育児に関わることでもたらされる、家族や本人への効果は、本研究班の加藤らの分担課題（課題1）によって明らかにされた。母子保健に携わる実務者が父親への支援の必要性を実感していること、さらにニーズ調査によって、個人差はあるものの父親本人が育児をしたいと願っている、あるいは育児に関わろうとすると、十分な支援が得られずその役割を果たすことをあきらめざるを得ない状況に置かれていることが明らかになった。ICTの進歩によるライフスタイル

ルやワークスタイルが急激に変化し、男女を問わずキャリア形成が求められる。生産年齢人口に育児世代の男女が含まれている以上、男女雇用均等の推進と労働市場、育児環境の整備は表裏一体の関係にあるともいえる。そのために地域では、伝統的性役割による規定に捉われない意識の醸成とともに、父親を含めた母親以外の養育者も主体として関わるができる母子保健サービスの提供が必要であろう。母子の支援が実施されている地域の育児に、父親を含めた丸ごとの「親子」として地域で支援を受けることは、子どもの育ちに関わる支援の根幹として、世界有数の母子保健事業を立ち上げてきた次のステップとして、地域母子保健が基本的な支援事業を実施することが最も有効ではないかと考えられる。

子どもが育つ環境は日本の次世代に関わることであり、労働力の根幹を担う人材および将来の国益に大きく影響する問題である。育児は社会や時代の影響を大きく受けるものの、子どもの育ち、家族の人間関係が根本的に変化するわけではない。子どもにとって自分の存在が喜びとなる両親（養育者）のもとで育つことが、人類共通に求められている育児支援の目的であろう。父親の役割は、職域での経済活動だけでなく、家庭のある地域で人材を育てるという側面もあることの重要性を再認識する必要がある。そのために、子育てが苦行にならない地域づくり、援助を受けながら最終的に育児に関わることが幸せであり、楽しいと感じられる育児環境づくり、苦労や不安を感じることがあっても、子どもと子育てが何物にも替えがたいと感じられる一方で、子どもを持たないことへの価値観も尊重される多様性が、より重要になると考えられる<sup>79)</sup>。

#### E. 結論

3年間を通して全国自治体の父親支援の現状、好事例調査、ニーズ調査と展開してきた。全国自治体調査では1,741自治体に質問票を郵送し837自治体から返信があり（回収率48.1%）、通常の母子保健事業（母子健康手帳交付、妊娠期の産前教室、乳幼児健診）の中で実施している父親への育児支援では、父親への配布物（母親を介した配

布および父親自身への配布)が643件と最も多く、リーフレットや父子手帳、パパブックなどが含まれていた。全回答の6.5%にあたる54自治体のみ父親を主な対象者として育児支援を実施していると回答があり、結果として実施のなかった自治体が多かったが、その内の70%は父親支援の必要性を感じていた。父親を主な対象者として育児支援を実施しない理由としては、「父親のニーズが不明」が最も多かった。その後の好事例調査においても、目的を「父親への育児支援」としていても、内容は「妊娠や育児への理解」「子どもと関わる機会を得る」ことを「ねらい」としており、父親の顕在的、潜在的ニーズを捉えた内容になっていない可能性があると考えられた。これらを踏まえ父親のニーズ調査を行った。

父親のニーズ調査では、家事・育児に関する価値観、子育てに関してモヤモヤすること、家事・育児の時間、家事・育児行動の頻度、パートナーとの家事・育児の分担割合などを調査項目とした。母子健康手帳交付群は約7割の父親が家事と育児は夫婦で分担すべきだと考えているにも関わらず、3歳児健診群では約6割であった。出産前は、家事・育児を行う意思があっても仕事と育児・家事との両立が困難であることから、徐々にその割合は減少してきていると考えられ、ワーク・ライフ・バランスへの支援の重要性が改めて示唆された。また、モヤモヤした経験を問う項目では、「(選択肢のような)経験がない」が最も多かったが、それを除くと産前・産後は「(両親学級などの内容が)母親を理解するような内容にかたよっていて、父親を理解する内容が少ない(22.1%)」、夫婦関係は各群で「妻のイライラの原因がわからない29.8-40.6%」(、父親像は「同じ境遇にいるパパ友がない(20.7-22.3%)」がそれぞれ最も多い回答となった。産前教育における内容のアンコンシャスバイアス解消や夫婦間の理解の推進、父親のピアサポートなどへの支援方策の検討が今後必要であると考えられた。

## 謝辞

新型コロナ感染拡大期の激務が継続するなか、調査にご協力いただきました自治体職員の皆さま

ま、さらに、アンケート調査に回答をしてくださった育児中の父親の皆さまに心より感謝申し上げます。

## 引用文献

- 1) 男女共同参画局.家事・育児・介護等に男性が参画可能となるための環境整備.男女共同参画白書平成30年.  
[https://www.gender.go.jp/about\\_danjo/whitepaper/h30/zentai/html/honpen/b2\\_s02\\_02.html](https://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/h30/zentai/html/honpen/b2_s02_02.html)
- 2) Ramchandani P, Stein A, Evans J, O'Connor TG. Paternal depression in the postnatal period and child development: a prospective population study. *Lancet*. 2005;365(9478):2201-5.
- 3) 藤田結子.ワンオペ育児—わかってほしい休めない日常—.毎日新聞出版社.東京都.2017;78-79
- 4) 竹原健二、須藤茉衣子. 父親の産後うつ. 小児保健研究. 2012;71(3):343-349.
- 5) 厚生労働省.職場における子育て支援.  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba\\_kosodate/index.html\(2023/04/27アクセス可能\)](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/index.html(2023/04/27アクセス可能))
- 6) 岡田みゆき、伊藤葉子、一見真理子. 地方公共団体における父親の子育て支援. 日本家政学会誌. 2014;65(10):587-97.
- 7) Monnier M, Moulin F, Bailhache M, Thierry X, Vandentorren S, Côté S, et al. Parents' depression and anxiety associated with hyperactivity-inattention and emotional symptoms in children during school closure due to COVID-19 in France. *Sci Rep*. 2023;13(1):4863.8)
- 8) Gadermann AC, Thomson KC, Richardson CG, Gagné M, McAuliffe C, Hirani S, et al. Examining the impacts of the COVID-19 pandemic on family mental health in Canada: findings from a national cross-sectional study. *BMJ Open*. 2021;11(1):e042871.9)
- 9) 加藤承彦、越智真奈美、可知悠子、須藤茉衣子、大塚美耶子、竹原健二. 父親の育児参加が母親、子ども、父親自身に与える影響に関する文献レビュー. 日本公衆衛生雑誌. 2022;69(5):321-37.

## F. 研究発表

### 1. 論文発表

- 1) 高木悦子、小崎恭弘、阿川勇太、竹原健二.  
全国自治体で実施されている父親への育児支援の現状.保健師ジャーナル. 2022;78(4):306-10.
- 2) 高木悦子、小崎恭弘、阿川勇太、竹原健二.  
全国地方自治体で実施されている父親を主な対象とするポピュレーションアプローチ事業の実施状況調査結果報告. 日本公衆衛生学会誌. 2023.  
[https://www.jstage.jst.go.jp/article/jph/advpub/0/advpub\\_22-071/\\_article/-char/ja](https://www.jstage.jst.go.jp/article/jph/advpub/0/advpub_22-071/_article/-char/ja)

### 2. 学会発表

- 1) 高木悦子、小崎恭弘、阿川勇太、竹原健二.  
全国基礎自治体に対する父親支援実施状況調査. 第80回日本公衆衛生学会（東京）. 2021.
- 2) 高木悦子、小崎恭弘、阿川勇太. コロナ禍における全国自治体での母子保健事業および父親支援の実施状況の調査. 第10回日本公衆衛生看護学会学術集会. 2022.
- 3) 可知悠子、竹原健二、加藤承彦、小崎恭弘、高木悦子.父親支援の現状と今後の社会実装に向けて第 80 回日本公衆衛生学会（山梨）. 2022.
- 4) 阿川勇太、高木悦子、小崎恭弘. 地域の父親育児支援における父親自身の健康への支援について～全国自治体父親支援調査から～. 日本健康行動学会第 21 回学術大会（大阪）. 2022

## G. 知的財産権の出願・登録状況（予定を含む）

1. 特許取得 なし
2. 実用新案登録 なし
3. その他 なし

